

平成 2 8 年 8 月 2 6 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 8 年第 1 6 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第16回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年8月26日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時21分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 佐伯 雅斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第32号 教育委員会の点検・評価について
- (2) 議案第33号 平成29年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第34号 平成29年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (4) 議案第35号 平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (5) 議案第36号 立川市林間施設指定管理者候補者の選定について（諮問）

2 協議

- (1) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 新学校設立及び新校舎建設事業の進捗状況について

4 その他

平成28年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年8月26日

208及び209会議室

1 議案

- (1) 議案第32号 教育委員会の点検・評価について
- (2) 議案第33号 平成29年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第34号 平成29年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (4) 議案第35号 平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (5) 議案第36号 立川市林間施設指定管理者候補者の選定について（諮問）

2 協議

- (1) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 新学校設立及び新校舎建設事業の進捗状況について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第16回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案5件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第16回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第32号 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは1、議案(1)議案第32号、教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 議案第32号、教育委員会の点検・評価について、説明をいたします。

このことにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会自らが教育委員会活動及び教育委員会施策につきまして点検及び評価を行い、報告書を作成するものでございます。

点検・評価の対象は、平成27年度における教育委員会の6活動及び教育委員会所管の4つの分野別計画から抽出した20施策となります。

点検・評価につきましては、教育委員会自らが行うとともに、それぞれの専門分野の知見を有する学識経験者3名から施策の外部評価及び点検をいただきました。

審議の経過であります。本年4月の第8回教育委員会定例会におきまして評価に関する基本方針を定め、全5回にわたり教育委員会で協議し、本日議案として提出するものでございます。報告書につきましては、成果と課題が分かるようにこの項目を分けたことや、点検・評価の対象となる活動や施策に関する資料や写真を多用して、分かりやすく見やすい内容にするなどして改善を図りました。

なお、本報告書につきましては、9月26日に開催されます市議会文教委員会で報告もいたします。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま庄司教育総務課長から説明がありましたように、様々な点で改善されているということです。重複するかもしれませんが私も改善された点を3点申し上げたいと思います。

1点目ですけれども、平成27年度分の点検・評価は、成果、課題、今後の方向性を踏まえて、外部評価委員評価のコメントは一貫性あるいは発展性が見られ、及び建設的なコメントになっていたと、そのように受け止めております。

2点目ですけれども、平成27年度分の事務局の評価について、施策の取組状況を踏まえて、昨年度までは庄司教育総務課長からもお話があったように、成果と課題が一緒になっていましたが、それが今回は成果と課題を分けて表記されたことによって、市民の皆さんにより分かりやすい内容になっていたと受け止めております。

3点目ですけれども、施策の実績が過去5年間の推移を棒グラフや折れ線グラフで示して、かつ企画展示等の様子や防犯カメラ、あるいは通学路などの写真を挿入されて、非常に市民の皆さんに分かりやすく工夫されていたと思えました。

したがって、来年度に向けて、つまり平成28年度の点検・評価にあたっては、今年度の改善工夫された点、これを是非活かして、より市民の皆さんに理解しやすい、かつ適切な点検・評価が実施されますようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 ご意見ありがとうございます。ご指摘の点を踏まえまして来年度の評価作業に活かしていきたいと思います。なお、平成28年度の事業、今進行していますのでこちらの評価表を意識した形で事業を進めていきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 5回にわたってありがとうございます。いろいろな話ができまして、有意義な評価になったと思います。私は前にも言いましたように、評価したときのその理由、根拠が、なるほどなど分かるようなもので構成してもらいたい。つまり、そうしますとやはり目的、取組、取組状況、何について視点を当てて活動し、その成果をどうやって分かりやすく示していくか。できれば見える化、視覚化が一番いいと思います。またもう現にそうっております。そこをさらに市民にとっても分かりやすい評価になっていくだろうなというふうに考えます。今年度は丁寧に5回にわたってまとめられたこと、本当にお疲れさまでした。

○小町教育長 ほか、ございますか。

5回にわたってご意見を賜りまして、それを反映しながら点検・評価としてまとめてまいりました。

○小町教育長 では、ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第32号、教育委員会の点検・評価について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 32 号、教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 33 号 平成 29 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第 33 号、平成 29 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 議案第 33 号、平成 29 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

教科用図書の採択につきましては、法令により前年度の 8 月 31 日までに採択を行うことになっております。本案は、お手元の採択一覧により、平成 29 年度立川市立小学校で使用する教科用図書の採択をご提案するものでございます。

採択についてご検討いただく教科用図書につきましては、法令において同一の教科用図書を採択する期間が 4 年と定められており、小学校の教科用図書は平成 26 年度から 29 年度まで同一のものを引き続き採択することとなります。したがって、採択一覧にある 9 科目 11 種目の教科用図書は、昨年度と同じものとなっております。

以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

これは同じものを使うということですので。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第 33 号、平成 29 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 33 号、平成 29 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第 34 号 平成 29 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、議案(3)議案第 34 号、平成 29 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 議案第 34 号、平成 29 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

本案は、お手元の採択一覧により、平成 29 年度立川市立中学校で使用する教科用図書の採択をご提案するものでございます。

ご検討いただく中学校の教科用図書の採択につきましては、平成 28 年度から 31 年度まで同一のものを引き続き採択することとなりますので、採択一覧にある 9 科目 15 種目の教科用図書は、昨年度採択されたものと同じものとなっております。

以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

これも 4 年間法令で同じものを使うということでございます。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第 34 号、平成 29 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 34 号、平成 29 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、は承認されました。

◎議 案

(4) 議案第 35 号 平成 29 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、議案(4)議案第 35 号、平成 29 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 議案第 35 号の前に資料の訂正がございます。

平成 29 年度使用立川市立小・中学校特別支援学級教科用図書 採択一覧の 3/6 ページの 9 段目、書写の「五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本」のところで、発行者が太郎次郎社ではなくて岩崎書店の間違いでございました。2 点目は、平成 29 年度使用 一般図書選定資料一覧でございます。立川市立第九小学校のページをおめくりいただけたらと思います。先ほどと同様の本でございますが 12 段目、「五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本」のところで、太郎次郎社となっておりますが、岩崎書店の誤りです。もう 1 点が、立川第二中学校でございます。4 段目、5 段目、6 段目の書写、発行者名は太郎次郎社でございますが、太郎の郎という字が「朗」という字ではなくて「郎」でございます。大変失礼いたしました。

以上が訂正点、3 点でございました。

それでは、議案第 35 号、平成 29 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。

小・中学校の特別支援学級で特別な教育課程を編成している場合、学校教育法附則第 9 条

及び同法施行規則第 139 号の規定により、当該学年用の文部科学省検定教科書、検定済教科書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科書を使用することができるとなっております。

本案は、お手元の採択一覧により、立川市立小中学校特別支援学級が平成 29 年度に教科用図書として使用する図書の採択をご提案するものでございます。採択一覧にある教科用図書につきましては、東京都教育委員会が調査研究をしたもの、または各学校が十分に調査研究を行い、適切な図書としているものでございます。その採択について、よろしく願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長から説明があったことを踏まえて、本議案については、私のほうでは採択をしたい、そう思います。

これについては学校教育法附則第 9 条の中に、特別支援学級においては、当分の間、文部科学大臣の定めるところにより第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる、これにも謳われているわけです。指導課長から条文が示されたわけですが、それを踏まえて私から 3 点提案を申し上げたいと思います。

1 点目は、教科用図書が採択された後の使用にあたって、再度各学校は年間指導計画の見直しをしていただいて、再度の位置付けの確認をお願いいたします。そのことが児童・生徒の学習を保障することであり保護者への説明責任を果たすことになると考えております。ご存知のように既に小学校は 6 校、中学校は 3 校、それぞれ使用しているわけですので、よろしく願いしたいと思います。

2 点目は、児童・生徒一人ひとりの個別のニーズに応じたより効果的な教科用図書の使用をお願いします。そのためには児童・生徒の学力向上に資するよう指導法の改善工夫をすることが重要であると考えております。

3 点目は、小中連携教育の推進の上から、学校は特別支援学級の児童・生徒の個別のニーズに応じた成果と課題をしっかりと把握するとともに、教科用図書使用方法についての研究による連携協力をお願いしたいと思います。そのことが結果として小中連携した児童・生徒の教育の質あるいは授業の質を高めることになると考えております。

以上 3 点、提言をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 1 点目の年間指導計画の作成と充実を図っていくという点、非常に重要な視点だと思いました。

2 点目、指導方法の工夫改善、非常にこれは特別支援教育にとっては大きな課題になってございますので、取り組んでいきたいと思っております。

3 点目の教科書の効果的な活用方法ということで、この視点というのは、ややもすると忘

れがちな視点でございますが、今ご指摘いただいた点は非常に重要な点なので、この点から指導、助言、そして学校が個に応じた指導の充実が図れるよう支援してまいりたいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。是非その辺の改善工夫をしていくことによって児童・生徒の学ぶ質が高まっていくだろうと。それが結果的に保護者の期待にも応えることになると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第 35 号、平成 29 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 35 号、平成 29 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は承認されました。

◎議 案

(5) 議案第 36 号 立川市林間施設指定管理者候補者の選定について (諮問)

○小町教育長 続きまして、議案(5)議案第 36 号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定について (諮問)、を議題といたします。

浅見生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 議案第 36 号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定について、ご説明をいたします。

立川市では林間施設として、山梨県北杜市内学校寮地区に山梨県から土地を借用して立川市八ヶ岳山荘が昭和 40 年 7 月、市立学校の児童及び生徒の校外教育と併せて市民の生涯学習の用に供するために開設いたしました。

施設の運営につきましては、平成 20 年度までは専門業者への委託により施設の管理運営をしておりました。平成 21 年度から公募による指定管理者制度を導入しております。指定管理期間は、第 1 期が平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間、第 2 期が平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間でございます。3 回目の契約期間が今年度で終了いたしますが、利用率の向上、サービスの向上、経費削減につなげていることができております。

よって、第 2 期と同じく平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間、引き続き指定管理による施設の管理運営を実施したいと考えております。

指定管理者を選任する手続きにつきましては、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第 7 条において、指定管理者の候補者の選定にあたっては、候補者選定を公正かつ適正に行うため、別に定める立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会の意見を聴くも

のとする、と規定されております。つきましては、8月30日に実施される立川市公の施設指定管理者候補者選定会議、審査会会長に別紙のとおり教育委員会として諮問を依頼したいと思っております。諮問事項は下記に示しておりますとおり「立川市林間施設における指定管理者の選定について」でございます。

議案第36号の説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 浅見生涯学習センター長から丁寧な説明がありましたので、そこで2点確認させていただきたいと思っております。

まず選定についての諮問文の下から4行目です。「指定期間にあつて良好な管理・運営がなされた」と評価し、この文面がありますけれども、浅見生涯学習推進センター長からはサービスの面あるいは経費の面と説明がございましたが、良好な管理・運営がなされた評価というところをもう少し具体的に説明をお願いしたいということが1つです。

2つ目に、「引き続き指定管理者による管理を継続」、これについてはプロポーザル方式をとって選定されるかどうか、その2点をお伺いしたいと思います。

○小町教育長 浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 2点の質問にお答えいたします。

1点目の良好であるという具体例でございます。4点挙げられます。

1点目ですが、指定管理者運営状況について毎年評価をしておりますが、その評価はA評価をしております。そのA評価の具体的な根拠ですが、1点目が指定管理者を導入されたのが平成21年度ですが、そのときの一般宿泊者数に比べまして平成27年度の宿泊者数は31.8%の増加となっております。一般利用者から高い評価を得ておりますので宿泊者の増加が続いているということが根拠の2点目です。

2点目ですが、宿泊者にアンケートを実施させていただいております。平成27年度につきましては522件のアンケートの回収がございました。その中で、食事について、バランスが良いというふうに良い以上の評価をいただいている割合が97.3%、味が良いと答えている方が96.2%、サービスが良いと答えている方が93.3%、いずれも悪いはゼロ評価ということでアンケートからも良好な施設運営というのが分かります。

続きまして3点目、施設改修、不具合等、施設の老朽化が進んでおりますが、現在の指定管理者からは施設改修、不具合等について情報が寄せられ、積極的に市と連携して利用者の安全安心のために施設の安全確保に取り組んでいただいているという点でございます。

最後に4点目ですが、この施設は八ヶ岳山荘北杜市の学校寮地区内にありますが、他の管理者とともに管理人会という会を結成しておりますが、その管理人会とも良好な関係を築いておりまして、年間を通じて防犯パトロールや道路の補修等、施設整備等周辺環境整備に協力をしてもらっているというところから、現在の指定管理制度に基づく内容以上に良好に

やっただいただいと判断しております。

2点目のご質問ですが、指定管理者の選定につきましては、これから告知、現地説明会、書類選考等いたしまして、最終的には書類選考に残った業者の中からプレゼンテーションにより決定をしていく予定でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明ありがとうございました。運営上についてはA評価で31.8%の増加と。あとアンケートの結果は、食事については良い評価が97.3%、あと施設の安全安心もきちんと担保されているようですし、あわせて地域の方たちとの連絡等を通しながらきちんと運営されていると報告いただいたわけですが、改めてそういうことを確保しながら、より良好な管理・運営をされる方向で進めていくようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第36号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定について(諮問)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第36号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定について(諮問)、は承認されました。

◎協 議

(1) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、協議(1)図書館の臨時休館について、に入ります。

土屋図書館長、説明をお願いいたします。

○土屋図書館長 図書館の臨時休館につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、図書館資料の適正化に向けての特別整理、いわゆる蔵書点検作業の実施のために条例の規定に基づきまして臨時休館をいたしたいという内容でございます。

休館期間につきましては、中央図書館では11月の第3週目の4日間、地区図書館につきましては2つのグループに分けまして、①のグループ4館につきましては11月の第5週目の3日間、②のグループ4館につきましては12月の第3週目の3日間、蔵書点検のために休館をしたいという内容でございます。

平成25年度のシステム導入以降、地区図書館を2つのグループに分け、特別整理実施期間をずらすことで地区図書館全館の一斉休館を避け、市民の利用上の不便が生じない体制をとることとしております。昨年度のグループ分けを継続しております。また、昨年度の状況を踏まえ、今年度は全ての館で休館期間を1日短縮しております。

特別整理作業の内容につきましては、3にお示ししたとおりでございます。

周知の方法といたしましては、「広報たちかわ」、ホームページ、館内掲示、配布カレンダー

一、ツイッター、校長会や副校長会等でもご案内をさせていただきます。

また、相互利用協定を締結しております国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市の図書館の特別整理期間とは重ならないため、5市の図書館は通常どおり利用できる旨のご案内も併せて周知を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 休館日が1日短く、工夫をしまして、利用者の方にご迷惑を軽減できるようにということで配慮して、今後とも工夫をしましてまいりたいと考えております。

お諮りいたします。協議(1)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 新学校設立及び新校舎建設事業の進捗状況について

○小町教育長 続きまして、報告(1)新学校設立及び新校舎建設事業の進捗状況について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、新学校設立及び新校舎建設事業の進捗状況について、報告いたします。

大きく2点の報告になります。1つは、新校舎建設マスタープラン検討委員会でございます。もう1つは、その他の委員会の開催状況でございます。

資料の1ページをご覧ください。

まず、新校舎建設マスタープラン検討委員会でございます。

1つ目が、マスタープランの支援業者が決定しております。株式会社豊建築事務所でございます。実績としましては、新生小学校の新校マスタープラン策定委託をしている業者でございます。応募は3社ございまして、1社が辞退になりましたので2社のうち、こちらの業者に決定しました。

2) 委員の構成でございます。記載のとおりでございますが、17名の委員で構成しております。あとで報告しますが8月11日に第1回を開催しております。学識者2名、地域団体が推薦する方が7名、公募市民の方が2名、学校長等、教育部長を含めまして6名でございます。なお、委員長につきましては、学識者の、株式会社教育環境研究所所長の長澤悟様に委員長になっていただいております。副委員長につきましては、第九中学校の校長、富永校長

になっていただいております。

2 ページ目、3) 出席する市職員でございます。こちらは委員ではなくて、私ども含めて6名の課長が説明員という形で出席しております。

4) 事務局でございますが、私、教育総務課長庄司と主査が事務局になっております。

5) 進め方でございます。8月17日に第1回検討委員会を開催しまして、その後月1回のペースで平成29年3月まで開催いたします。アンケートやワークショップ、ヒアリング調査なども実施しまして、児童や保護者、教職員、地域の方の意見を伺う機会を設けたいと考えております。12月までに新校舎建設マスタープラン素案を作成しまして、平成29年1月に保護者・地域説明会を開催いたします。なお、説明会では新校舎建設マスタープラン素案のほか、関心が高い通学路の安全対策や新学校の校名や校歌の選定方法等についても説明をしたいと考えております。

6) 第1回の開催内容でございます。8月17日、けやき台小学校で開催いたしました。検討内容ですけれども、スケジュールの確認、マスタープラン策定支援事業者から提案内容を説明いたしました。あと、アンケートの方法、どのようにしたらよいかというざっくばらんに意見交換をしたところでございます。

2番、その他の委員会の開催状況でございます。

1) 小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会、親委員会でございますけれども、過去4回開催しております。4月、5月、6月、7月という形でそれぞれ学校のほうで、けやき、若葉、けやき、若葉という形で、先生の負担にならないように学校のほうで開催しております。

検討内容、記載のとおりでございます。スケジュールを確認しまして、それぞれテーマを設けて検討しているところでございます。

3 ページ、2) 新学校設立検討委員会でございます。本日の夜、第1回検討委員会を開催する運びになっております。今日の予定は校名の選定方法についてという議題で開催する予定でございます。

3) 通学路安全対策検討委員会でございます。こちらは、準備会含めて第1回と2回開催しております。五日市街道を中心に警察や学校などの関係機関と現地調査をしたり、通学路についての議論をし始めたところでございます。

4) 教育委員会育課程編成検討委員会でございます。主に先生方で組織している委員会でございますけれども、過去2回開催しております。教育課程編成の理念について、スケジュールについて、統合に関する各校の課題について、議論をしているところでございます。

最後3、「わかばっ子」の発行でございます。第1号を5月に発行いたしまして、お手元には6月に届いているところでございますけれども、今度は9月に第2号を発行する予定です。両校の保護者、近隣の幼稚園、保育園、あるいは自治会のほうに配布するとともに、立川市ホームページに掲載していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○**松野委員** 既に第1回は開かれたのですね。それ以前から新しい学校に対する学校像あるいは期待する学校の姿、保護者や地域の方、どのような声が出ていますか。分かっている範囲で結構ですので、教えていただければありがたいと思います。

○**小町教育長** 庄司教育総務課長。

○**庄司教育総務課長** 第1回目の検討委員会の様子という形でよろしいでしょうか。

まず、地域の方、学校関係者、PTAの方と大体大きく3つに意見が分かれるような状況ではございます。それぞれごもつものお話でして、地域の方は地域の活性化のために、例えば学校の高さをなるべく高くして、すごく眺望の良い所ですので景色が眺められるような形で地域に開放してほしいというようなご意見があります。あとは、地域の方、PTAの方、先生方もそうですけれど共通してあった話が、けやき台小学校が北側が入口でT字路になっていまして、車とかが入って来ます。危険な状況にあるため配慮してほしい、安全対策を考えてほしいというお話がありました。あと、PTAの方たちは子どもを中心に考えてほしい。先生方は学校の管理上の話が主にでました。プールの位置がどうなのかという話もありまして、具体的にコンセプトはどうなのかという部分までは見えていないところはあるんですけど、それぞれ皆さんいろいろな意見がありますので、擦り合せて進めていきたいと考えております。

○**小町教育長** 松野委員。

○**松野委員** 長澤先生はそういう意見を本当によく受け止めながら、学校のこともよく分かって、学校の建築というのは、なげしの高さ一つでも物を掛ける位置すら問題なんですね。その辺りは十分によく心得た先生ですので、皆さん方から委員会が重なるたびにいろいろな意見が集約され、アンケートも整理され、たぶんその辺りに応えるような体制にしていると期待しております。

○**小町教育長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 私から1点だけ提言をいたしたいと思います。この2番の委員の構成を拝見しますと、この中に学校長等というのがありますが、小学校2校とも校長・副校長が入っております。中学校のみが校長と。ここに中学校の副校長も構成委員として入れてはどうかという提案でございます。

その根拠の1つは、立川はご承知のように小中連携教育を進めているわけです。そういう点で、九中校区の中で連携を深めるという点で必要ではないかというのが一つの根拠です。2点目の根拠については、立川市の管理運営規則、後ほど昭和53年に立川市立学校管理運営規則、この中の第7条に副校長の職務が出ています。第7条2項に、副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する、こういう条文があります。その意味からも、副校長が入ることがこの新学校設立及び新校舎建設事業を進める上では必要ではないかと思います。

最後になりますが、これは平成27年3月、東京都教職員研修センターから出されています。東京都立小中学校副校長実務必携、この中にこういう一文があります。少し長いのですが、これも紹介いたします。第2部、資料編1、副校長の職務・役割、副校長には、学校や地域の実態、課題を把握し、校長の学校経営計画に基づいた具体的な取組を設定し、その内容を所属職員一人一人に理解させ、力を結集し、目標に基づく組織的な教育活動を実施するなどの組織マネジメント能力が強く求められている、このように実務規定の中に出ています。そういったことを鑑みましても、新学校設立及び新校舎建設事業を進めるに当たっては、校長並びに副校長の役割は大きいと。したがって是非この中に中学校としても副校長をメンバーに入れてはどうかという提案でございます。

事務局に一任いたしますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 第九中学校の副校長、当初、入れるかどうかというのは事務局のほうでも検討していたところでございます。メンバーの構成をご覧いただきたいと思いますが、あまり行政側の職員が多いのはよろしくないだろうということもありまして、地域の意見を反映するには地域の方を多くしたほうがよろしいのかなということが1つでございます。

もう1つは、副校長、多忙化という議論をしているところでございましたので、その時点で出ていただくのは負担があるだろうという事務局の判断でございます。また、校長がもし仮に出られない場合は、委員ではないですけれども来ていただいて、話を聞いていただいて、校長に報告をするというような、副校長に関してはそういう対応で事務局では考えていたところではございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今4点説明がありましたが、地域の方、保護者の方含めて、こういう事業というのは進めにくい、そういうご配慮の下で地域の方を多くと。あと、人数があまり多くなならないように配慮したいということ、あと、副校長が多忙であるということですね。もし中学校の校長がお見えにならない場合には副校長に出ていただいて、その状況を把握してお伝えする、そういうことで4点説明がありましたので、その方向で是非お進めください。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 この検討委員会のメンバーと、例えば通学路安全対策検討委員会のメンバーは全く同じではないですよね、どのような、やりとりというのはありますか。その辺をお聞かせください。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 検討委員との関係ということでございますけれども、全体を統括している委員会が2ページ目の2の1) 小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会でございます。こちらにこのページで一番上の6人の課長が出席しています。そこに様々な委員会の状況把握をしています。それを各委員会に内容をフィードバックして、例えば新校舎建設事業検討

委員会であれば、8月17日にやったら課長がフィードバックするという形で、横同士の直接的な連携ではないですが、小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会を通じて情報提供をするという流れになっています。委員の構成はそれぞれ違いますがそういう形で情報提供しているところになります。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 単独に通学路だけを見ても校舎の形、校舎の配置、そういったものによっても違ってくるでしょうし、そこの連携をしっかりとって進めていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)新学校設立及び新校舎建設事業の進捗状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。庄司教育総務課長、お願いいたします。

○庄司教育総務課長 口頭でございますけれども、台風9号の教育委員会事務局の対応について報告させていただきます。

台風9号が今週の22日月曜日に上陸いたしました。雨量として1日で約200ミリとかなり大雨が降って、市内各地で道路冠水と床下浸水等の被害が報告されました。特にひどかったのは西砂地区でございます。五日市街道北側の地区が浸水がひどかったということもありません。災害対策本部を開きまして、まず1つ目の対応ですけれども立川崖線に相当する富士見町、柴崎町、錦町につきましては土砂災害警戒情報が発令されまして、滝ノ上会館、柴崎会館、錦学習館の3施設を避難所として開設いたしました。それが昼間の12時15分でした。こちらを開設し避難される方の場所として提供いたしました。

そして時間を追いまして西砂地域の被害が多くなったということで、夕方4時になりました。西砂小学校と立川第七中学校の体育館を避難所として開設いたしました。それぞれ避難所として開設いたしましたので、教育部の職員を2名ずつ避難所要員という形で派遣しております。

滝ノ上会館、柴崎会館、錦学習館につきましては、土砂災害警戒情報が解かれましたので20時の時点で閉鎖いたしました。避難された方は滝ノ上会館に2人、錦学習館に1人いらしたのですが途中で帰られ、その程度で済みました。特に大きな被害があったという報告は聞いておりません。

また、西砂小学校と立川第七中学校につきましては、大雨注意報が夜中の12時まで発令されましたので、最終的に翌日23日火曜日の早朝まで体育館を避難所として継続して開設いたしました。結果的に、西砂小学校と立川第七中学校に避難された方はいらっしやなかったという状況でございます。

以上、学校と学習館、教育部のほうで避難所として開設したということで、口頭ではございますけれども報告させていただきました。

○小町教育長 この報告につきまして、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 防災計画上、教育委員会が避難所担当となっていますので、災害対策本部の指示に従って対応していきたいと思います。

また、台風10号が上陸するという情報も入ってまいりまして、先ほど10号に関する注意喚起の通知も小中学校全校に発出したところでございます。また今後、進路等が変化するという情報も入っていますので、引き続き、既に夏休みを終えて2学期が始まっている学校もございますので、こういった自然災害の被害が出ないように的確に対応してまいりたいと考えています。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第17回立川市教育委員会定例会は平成28年9月1日、午後1時半から、101会議室で開催いたします。

これもちまして、平成28年第16回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時21分

署名委員

.....

教育長